

株式会社辰巳商会 一般事業主行動計画

従業員の仕事と子育ての両立を支援し、女性がより活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：総合職における女性割合を 15%以上とする。(女性活躍推進法)

(取組内容)

2026年4月～：新卒総合職採用における女性の積極的採用

2026年4月～：一般職から総合職・エリア総合職への職種転換制度運用

目標 2：全社員の月平均の法定時間外労働時間を 20 時間未満とする。
(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

(取組内容)

2026年4月～：過重労働が発生した職場の要因分析

2027年4月～：時間外労働削減の意識づけ研修を実施

目標 3：男性の育児休業取得率を 85%以上とする。
(次世代育成支援対策推進法)

(取組内容)

2027年4月～：育児休業取得の意識づけ研修を実施